

# 安心生活創造事業への取り組み

宮崎県美郷町

## 1.人口と高齢化

### (1)現状

人口＝6,734人（平成22年5月31日現在 住基人口）

世帯数＝2,868世帯（同上）

高齢化率＝43.2％（平成21年10月1日現在）

65歳以上の独居世帯数＝467（平成21年3月調査）

全世帯数に占める割合＝16％

65歳以上の高齢者のみ世帯数＝947（同上）

全世帯数に占める割合＝33％

### (2)将来予測

今後10年間に於いて高齢者実数は、大きく変動はないと見込まれるが、生産人口（支え手）が大きく減少する。

高齢者同士がお互いに見守りを行なうようなことも考えていく必要がある。

## 2.地域の概況

宮崎県北部（中山間地域）

平成18年1月に三村対等合併により誕生

基幹産業＝農業（畜産・金柑やミニトマト等のハウス栽培、果樹、茶等）

林業（育林・木炭）

## 3.町内の支援を必要とする人々の状況

### ・過疎地域特有の課題

町内交通手段の確保

医療機関（医師不足）への不安

心配する町外の子ども達

商店街等の地域活力の低下

若年労働力の低下

自宅ですべて暮らしたいけど  
一人暮らしの不安が年々募る

## 4.基本的なまちづくりコンセプト

基本理念＝百まで元気で暮らせるまちづくり

### ・「元気」の定義

健康（保健的見地、介護予防的見地）

→ 保健・介護予防事業の展開  
医療との連携

### ・「長生き」の定義

楽しみや生きがい、幸福感、安心感

→ 福祉事業の展開  
生涯学習との連携

## 5. 「安心生活創造事業」に取り組むこととなった経緯

対等合併してから事務調整に莫大なエネルギーが費やした。(2~3年)

ようやく調整が終わりつつあるが、年々進む高齢化の波に対して本町に合った対策を講ずる必要性を感じていた

過疎・高齢化地域(高齢化率43%)は、高齢化先進地であると同時に福祉先進地であるべき → 国の40~50年後の姿を先取り

町の高齢者福祉や在宅福祉のあるべき姿を、この事業を契機に見直したいと考えた。

## 6. 具体的な安心生活創造事業の内容

### (1) 事業対象のエリアと設定方法

美郷町全体で1エリア

### (2) 対象者の設定と把握、対象者の人数

対象者 別添資料参照

### (3) コーディネーターの要件と人数

訪問活動と高齢者福祉業務の経験豊富(保健師)1名

→ 安心生活支援センター主任

### (4) 地域包括支援センターとの連携

### (5) 見守り等の事業の種類と具体的な実施方法

#### (1) 訪問活動の強化

##### ① 訪問

基本は月1回訪問(安心訪問)

状況確認のための訪問 = 2~3月に一回確認するために訪問 (確認訪問)

② 目的: 町内の独居高齢者、高齢者のみ世帯への支援強化

③ 手法: 情報の提供(てぶらでは行きにくい→用事を作る)

\* 対象者などからの反応

拒否はない(警戒される場合あり) おおむね良好

#### (2) サービス支援(有料、無料)

買い物等の生活支援(有料: シルバー人材センターに斡旋)

精神的な寄り所や「よろず相談屋」になる(無料)

町外子ども達との橋渡し(連絡係、有料)

#### (3) 情報の一元化と共有化

##### ① 従来までの課題

福祉の情報が縦割りが収集・管理されていた。

(例) 社協の在宅介護支援センターと包括支援センター  
情報収集にムラがあった。

(情報の偏り、訪問し易い、入手し易い方の情報は良く入るが・・・)  
情報管理の手法がバラバラであった。

エクセル・紙 & 様式の不統一

→ 記録内容にも違いがあった。(訪問や相談記録、世帯の留意事項等)  
相談できる体制、訪問体制が必要な人に漏れなく対応できる体制が欠けていた。  
社会福祉協議会等の福祉要員と予算には自ずと限界がある。

## ②安心ネットのコンセプト = 安心生活創造事業をきっかけに構築

関係者(役場、社協、包括、在宅等)が同じシステムを共同使用し、対象者のサービス受給状況、履歴等の福祉情報を共有化する。(別添資料)

- ・真に支援が必要な人を漏らさない。
- ・限られた要員と予算を優先度が高い人に効率的に提供する・・・1区100人が目安
- ・統計的に処理し福祉政策に反映させる
- ・管理業務の省力化、事務省力化
- ・民生委員に開示 → 安心地蔵の情報
- ・行政、社協の関係職員に開示 → 収集情報や福祉情報

## ③情報の収集方法

- ・既存の在宅介護支援センター情報、住基、介護等の情報を一元化した。
- ・福祉関係者で、ランク付けを行なった。(定期的訪問対象者、グリーゾーンの者心配ない者等々)
- ・グリーゾーンの者については確認訪問を行なった。
- ・最終的な訪問対象者を確定させた。
- ・毎月1回定例会を行ない、情報交換や訪問対象者の更新を行なっている。  
\* 主任の役割 問題事例の進行状況把握  
毎月10日までに前月の事例管理会議(反省会と次月の計画策定)  
→各区毎のケア会議にて報告、提起等

## 7.今までの経緯と今後のスケジュール

- ・平成21年7月～ 全戸調査(福祉介護調査 & 健康調査)  
地域コミュニティバスの運行検討開始
- ・平成21年11月 安心ネット構築開始  
シルバー人材センター設立
- ・平成22年1月 安心訪問(無料)開始
- ・平成22年2月～3月 医療連携会議(町内医師、看護師長との意見交換)  
町内有識者会議(自治会長、民生委員、商工会、婦人会等)
- ・平成22年4月 民児協正副会長会議での話し合い  
(安心生活創造事業について、安心見守り地蔵について)
- ・平成22年5月 安心食の調査開始

- ・平成22年6月 民児協との話し合い（愛の連絡員制度創設について）
- ・平成22年7月 地域コミュニティバスの運行開始
- ・平成22年8月以降 安心見守り地蔵調査開始  
町内チラシ配布  
町外への広報開始（ふるさと納税、有料サービス周知等）

#### ①安心食の調査

- ・食事改善必要 → 行政栄養士が戸別介入（指導）、訪問員が様子確認
- ・食材確保に課題 → 商工会、又は新たな仕組みを検討

#### ②健康づくり事業や介護予防事業との連携

- ・健康みさと21の策定（目標値の設定）  
（例）禁煙率の向上、公共施設の分煙の徹底
- ・介護予防事業（転倒予防教室）へのお誘い
- ・地域型認知症プログラムの実施（平成22年8月～）  
→自主サロンへの展開を視野

#### ③安心見守り地蔵

- ・情報収集（町外息子等の緊急連絡先等）→システムで管理  
→有料サービスの案内、携帯電話のお誘い（?）
- ・民生委員が年に1回情報の更新

#### ④愛の連絡員（＝近所の見守り員）

北郷区（合併前から存在）、西郷区（今回、民生委員が自発的に取り組む）  
南郷区（西郷区の良い影響を期待）

## 8. 事業に取り組んで明らかになった課題と展望

### ①内部的な課題

- ・責任の所在（カバーリング）  
カンファレンスのルール作り
- ・美郷町安心ネットワークシステム運用委員会でシステム運用のルールづくり
- ・個人情報保護のための仕組み、研修、意識の徹底
- ・訪問員のスキルアップ（資質向上：気づきや観察力）

### ②外部的な課題

- ・新たな財源の確保（事業収益性）
- ・地元商店街との連携
- ・住民自らがお互いを見守る仕組みづくり
- ・現状では、結構町外の身内（息子、娘等）が独居高齢者を支援している実態が判明した。安心生活創造事業と身内支援とのコラボレーション。